

内閣府による沖縄の子供の貧困対策の推進

沖縄の子供達を取り巻く環境は、
全国の中でも極めて深刻

例えば、子供の貧困率が29.9%であり、全国平均の1.8倍であるなど。

沖縄特有 の課題

- ①深刻な状況にもかかわらず、行政の支援が子供に行き届いていない
- ②日中にとどまらず夜間も子供の居場所がない(学校中退や非行にも影響)
- ③貧困家庭の親が経済的自立をするための雇用の場が少ない

沖縄振興で残された課題の一つとして、子供の貧困の問題について、今後の沖縄振興計画期間中(平成28~33年度)を「集中対策期間」とし、地域の実情を踏まえた対策に集中的に取り組む。

- (1)寄り添い型支援を行う「支援員」の配置
- (2)安心して過ごせる「居場所」の確保
- (3)経済的自立に向けた親の「就労」の支援

沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施

平成29年度予算額:11億円(平成28年度予算:10億円)(補助率:10/10)

深刻な沖縄の子供の貧困の問題に緊急に対応するため、沖縄の実情を踏まえた事業をモデル的・集中的に実施

- ・事業実施後の成果を分析・評価し、好事例の普及を図る
- ・28年度より3年間はモデル事業として実施することを想定

- (1)子供の貧困対策支援員の配置**(105人) ※平成29年2月1日時点
- 支援員は、地域に出向いて子供の貧困の現状を把握し、学校や学習支援施設、居場所づくりを行うNPO等の関係機関との情報共有や、子供を支援につなげるための調整を行う
 - また、居場所の担い手を確保するなどして、新たな子供の居場所づくりの準備等を行う

- (2)子供の居場所の運営支援**(122箇所) ※平成29年2月1日時点
- 地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を行いながら、子供の居場所を提供する取組を支援
 - 放課後から深夜までの開所も想定

就労支援のための政策金融の活用

貧困家庭の親の経済的自立を促進するため、親の雇用の場の確保や自立・就労に向けた取組みを、沖縄振興開発金融公庫が金融面から後押し

- (1)親の就労機会改善支援(事業者向け貸付)**
- ひとり親家庭の親の雇用や雇用形態の安定などに積極的に取り組む事業者を支援するために、貸付金利の優遇措置を創設
 - ①雇用の拡大に取り組む場合:0.3%優遇
 - ②雇用の維持や雇用形態の安定等(正規雇用への転換及び事業所内保育施設の整備等)に取り組む場合:0.2%優遇
- (2)親の学び直し支援(教育ローン)**
- ひとり親家庭の親の学び直しを支援するために、金利引下げ幅を拡大(0.4%優遇→1.3%優遇)